事　業　報　告　書

2023年度

自　2022年7月1日　　至　2023年６月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

プラン・インターナショナルの目標（Purpose）

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者･地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、 変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

プラン・インターナショナルの活動分野

1. 教育　2. 子どもの成長　3. 性と生殖に関する健康と権利
4. 生計向上　5. 子どもの参加　6. 子どもの保護　7. 緊急支援

プラン･インターナショナル・ジャパン 2023 年度～ 2027 年度：中期事業計画

目標

「ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に、変化が加速する世界と日本で、人道的見地から、子ども、とりわけ女の子が直面する多様な課題に取り組み、社会変革のムーブメントをリードする NGO となる。」

基本戦略

(1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる

(2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する

(3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る

(4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率化に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

目次

	ページ
プラン・インターナショナル目標・活動分野 プラン・インターナショナル・ジャパン2023年～2027年度中期事業計画	2
目次	3
2023年度　事業報告　概要	4
公益目的事業別報告	
Ⅰ．地域開発・緊急復興支援事業	5
II．国際相互理解促進事業	17
III. 啓発事業	18
IV. 政策提言活動	20
V. 支援募集活動	22
VI. 寄付取扱事務	23
VII. 管理および組織・全般に関わる活動【法人会計】	23
事業報告の附属明細書	23

2023年度　事業報告　概要

世界では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による行動制限が終息に向かう一方で、ウクライナ問題や気候変動、大規模な自然災害により、世界中の子どもたち、とりわけ女の子たちは以前にも増して厳しい状況におかれている。そのような中、2023 年度の本財団は創立 40 周年を迎えるとともに、新しい 5 カ年中期事業計画の 1 年目として、プラン・インターナショナル・インク（以下プラン）の方針と連動する「ジェンダー平等の実現」を目指し、国内外において、困難に直面している子どもや若者、とりわけ女の子たちを支援し、ジェンダー平等と社会的包摂（人種、障害等にかかわらず誰もが社会に参加でき排除されないこと）、SDGs の達成に貢献する各事業活動を積極的に展開した。

地域開発・緊急復興支援事業では、途上国において、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ※1を用い、暴力や差別の被害を受けている女の子たち、自然災害や大地震、あるいは紛争により難民となった子どもたち、社会的・経済的に弱い立場の少数民族や障害を持つ人々を支援した。日本国内においては、思春期の女の子たちへの支援事業を本格化させ、居場所事業やチャット相談、およびコロナ禍緊急支援を中心に活動した。また、ウクライナ避難民緊急支援を今年度も継続するとともに、アフリカ 7 カ国での緊急食料支援および大地震が発生したシリアにて緊急支援を行った。

国際相互理解促進事業では、スポンサーシップ支援者（スポンサー）とスポンサー・チャイルド（チャイルド）間の交流、および支援者向け情報発信について、以前からのデジタル化推進の効果で、通信物のオンライン化が進み、スポンサーとチャイルド間の円滑な交流が促進された。また、コロナ禍で中止していた交流促進キャンペーンや職員による活動報告会を再開し、スポンサーシップの活動に対するスポンサーの理解促進を促した。

啓発事業・寄付募集活動では、本財団内外の関係者・連携先との関係をより強化するとともに、ジェンダー平等と包摂の実現に向けて、「気候変動」「食料危機」「児童婚」を主なテーマとして、課題や解決方法をインターネットやソーシャルメディアを活用し広く社会に発信しながら、共感の獲得および寄付募集を促進させた。

政策提言活動においては、2023 年度も①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動、② ODA におけるジェンダー主流化の推進、③ユースエンゲージメントの拡大を中心に、若者（ユース）とともに提言活動を推し進めた。

組織・事業運営では、2024 年度後半にリリースを予定している新基幹システムの開発および周辺システムの改修準備を進めた。また、創立 40 周年記念事業を部門横断で企画し、2023 年 3 月から開始、2024 年度にかけて、ジェンダー課題の発信や本財団の活動への理解促進、ならびに支援者への謝意を中心に展開していく。

プラン・スポンサーシップ（以下スポンサーシップ）、ガールズ・プロジェクト、グローバル・プロジェクトを通じ継続的に支えてくださる支援者は合計 57,063 人（前年 59,768 人）であった。（内訳：スポンサーシップ 32,736 人、ガールズプロジェクト 13,259 人、グローバルプロジェクト 11,068 人）

財務面に関しては、経常収益は 39 億 25 百万円で前年比 100.2%だった。経常費用は、37 億 5 百万円、内訳は事業費が 35 億 65 百万円、管理費は 1 億 39 百万円であった。また、プログラム費※2比率は 83.2%、公的目的事業費率は 96.2%であった。一般正味財産の増加額は 220 百万円で、当期に指定正味財産として受け入れたプロジェクト特定寄付金および受取補助金は 18 億 12 百万円（前年比 136.8%）に対し、これを一般正味財産へ振替えた額は 15 億 53 百万円で、その結果、当期指定正味財産増加額は 2 億 58 百万円となった。

キャッシュフローでみた事業活動収入は、受取補助金の増加により前年度に比べ、4 億 85 百万円増加し 41 億 83 百万円であった。これに対し事業活動支出金は、基幹システム再構築準備金の追加積立てに備え、前年度に比べ、1 億 94 百万円減少し、36 億 57 百万円であった。

※1 ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチとは、不平等なジェンダーバランスの是正を通じ、女性や女の子たちの現状改善に留まることなく、社会において、女性がさまざまな権利を獲得し十分に行使できることを目指す手法のこと。

寄付金別正味財産増減概要

単位:千円

		ｽﾎﾟﾝｻｰｼｯﾌﾟ寄付金	ﾏﾝｽﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾀｰ寄付金	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ特定寄付金	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ無特定寄付金	受取補助金等	その他	合計
経常収益計		1,679,382	545,032	436,120	140,055	1,122,359	2,646	3,925,594
事業費		1,578,047	314,635	417,150	130,457	1,122,359	2,646	3,565,296
	地域開発・緊急復興支援事業費	1,121,302	248,174	417,150	0	1,118,146	0	2,904,772
	国際相互理解促進・啓発事業費	175,283	0	0	0	4,213	0	179,496
	支援募集活動費	185,442	60,184	0	130,457	0	2,646	378,729
	寄付金取扱事務費	96,020	6,277	0	0	0	0	102,297
管理費		86,724	24,423	21,668	6,900	0	0	139,715
経常費用		1,664,771	339,058	438,818	137,357	1,122,359	2,646	3,705,011
当期一般正味財産増減		14,611	205,974	△2,698	2,698	0	0	220,583
指定正味財産への受入額		0	0	573,218	0	1,238,965	0	1,812,183
一般正味財産への振替額		0	0	△436,120	△883	△1,117,125	0	△1,554,128
当期指定正味財産増減		0	0	137,098	△883	121,840	0	258,055

※2 プログラム費：地域開発・緊急復興支援事業費2,904,772千円、国際相互理解促進・啓発事業費179,496千円の合計3,084,268千円

公益目的事業別報告

I. 地域開発・緊急復興支援事業

スポンサーシップによる地域開発を中心にしながら、地域開発を進める上で重要な７つの活動分野において、ジェンダー不平等の解決を柱にしながら、社会の中で弱い立場におかれている人たち、とりわけ女の子たちへの支援を行った。

海外ではCOVID-19による経済停滞や貧困の悪化は、直接間接的に女の子の状況に影響を与えている。特に早すぎる結婚は、今後数年にわたり増加が見込まれており、対策として、性と生殖に関する健康（SRHR）と権利やジェンダー平等に関する啓発活動・トレーニング、生計向上支援の必要性があげられている。2023年度、本財団では、早すぎる結婚・妊娠やFGMの撲滅、女子教育へのアクセス改善、SRHR・保健衛生改善事業等、ジェンダー平等の促進や女の子の権利の尊重を目標とした事業を行った。

昨年から継続しているウクライナ避難民への支援では、周辺国だけでなくウクライナ国内において活動を実施、さらに、支援が行き届いていないソマリアにおいて、母子健康保険プロジェクトを新たに開始した。緊急復興支援としては、アフリカ７カ国での食料危機やトルコ・シリア地震の被害を受けたシリアにて緊急支援を行った。

日本国内においては、2020年度から始めた思春期の女の子たちの相談・居場所事業のパイロットフェーズを終了し、①居場所運営、②チャット相談、③緊急一時支援を本格的に事業を継続して行うことを決定した。

寄付スキーム別の事業費は、以下の通りである。

寄付スキーム別事業費

単位：千円

	ｽﾎﾟﾝｻｰｼｯﾌﾟ寄付金	ﾏﾝｽﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾀｰ寄付金	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ特定寄付金	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ無特定寄付金	受取補助金等	その他	合計
1.プラン・スポンサーシップ	1,121,302	0	0	0	0	0	1,121,302
2.グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクト	0	153,348	18,863	0	0	0	172,211
3.オーダーメイド・プロジェクト	0	0	235,237	0	0	0	235,237
4.緊急・復興支援	0	0	66,803	0	0	0	66,803
5.受取補助金	0	63,796	96,247	0	1,117,646	0	1,277,689
6.国内支援事業	0	31,030	0	0	500	0	31,530
合計	1,121,302	248,174	417,150	0	1,118,146	0	2,904,772

1. プラン・スポンサーシップ

プラン加盟国 20 カ国による共同事業として、教育・子どもの成長・子どもの参加・子どもの保護・緊急支援など 7 つの活動分野で、地域が抱える課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,121,302 千円を支出した。現地では、子どもたちや住民とともに、地域の課題に中長期に取り組み、地域の自立を目指して多くのプロジェクトが実施されており、スポンサーシップ寄付金による継続的な支援がこれを支えている。2023 年度としては、一層のジェンダー平等促進のため、生計向上、SRHR、女の子のリーダーシップ育成等の活動に加えて、公共の場で女の子の安全を守る活プロジェクトも積極的に展開した。

【スポンサー数とチャイルド数】（2023 年 6 月 30 日時点）

・スポンサー： 32,736 人
・日本のスポンサーと交流するチャイルド： 35,983 人（アジア 38.3%　中南米 21.9%　アフリカ 39.8%）

スポンサーと交流するチャイルドの内訳（2023年6月30日時点）　単位：人

アジア	インド	921	中南米	エクアドル	1,268	アフリカ	ウガンダ	909	トーゴ	1,827
	インドネシア	1,257		エルサルバドル	421		エジプト	616	ニジェール	874
	カンボジア	1,693		グアテマラ	1,252		エチオピア	1,118	ブルキナファソ	706
	ネパール	1,471		コロンビア	447		ガーナ	519	ベナン	858
	バングラデシュ	1,914		ドミニカ共和国	315		カメルーン	202	マラウィ	355
	フィリピン	1,516		ニカラグア	442		ギニア	350	マリ	258
	ベトナム	2,560		ハイチ	36		ギニアビサウ	247	モザンビーク	225
	ミャンマー	1,511		パラグアイ	611		ケニア	1,702	リベリア	63
	中国	185		ブラジル	254		ザンビア	266	ルワンダ	433
	東ティモール	743		ペルー	1,214		シエラレオネ	251		
				ボリビア	761		ジンバブエ	754		
				ホンジュラス	864		スーダン	329		
							セネガル	817		
							タンザニア	648		
アジア計：		13,771	中南米計：		7,885	アフリカ計：				14,327
合計										35,983

【スポンサーシップを通じた地域開発プロジェクト事例】



ジェンダー平等などのトレーニングをうける女性たち

安全なまちづくり

対象地域：エチオピア（アディスアベバ活動地域）

裨益者数：639人（うち若者239人）

アディスアベバでは、女性の約4人に1人が、公共交通機関で身体的暴力を受けた経験があると言われるが、女の子や女性たちは、危害が及ぶことを恐れ、また抑圧的なジェンダー規範もあって、コミュニティで積極的な役割を果たすことができていない。

本プロジェクトでは、女の子や女性たちが公共の場で安心感を得られるように、危険な場所にソーラー式の街灯を新たに15基設置した。また、239人の若者たちが基本的な社会サービスの向上に向けて地方自治体と協力できるように、社会的説明責任に関するトレーニングに参加した。さらに、コミュニティのメンバー400人が、ジェンダー平等、社会的結束、暴力防止について学び知識を深めた。


コンピューターを学ぶ参加者たち

少数民族の生計向上

対象地域：ベトナム（ハザン活動地域）

裨益者数：1,120人（うち若者1,120人）

国の貧困率が21%であるのに対して、ハザンの少数民族の貧困率は66%と高く、少数民族の若者は様々な機会の欠如と学習進度の遅さに苦しんでいる。

プランは、地区農業農村開発局（DDARD）と協力し、少数民族の若者640人を対象に研修を行い、若者たちは、作物の収穫を増やすための技術や技能を身につけた。また、種子や道具も提供され、技術的な支援により、参加者の30%が以前より高い収入を得ることができた。

ほかにも、地区のキャリアサービスセンターとともに、コンピュータースキルやグリーンスキル（農業技術）に関するセッションを行うトレーニングなどを実施した。これらのプログラムにより、合計1,120人の若者が恩恵を受けた。


プロジェクトに参加した子どもたち

幼児教育に関する調査実施

対象地域：ドミニカ共和国（アスア活動地域）

裨益者数：519人（うち子ども288人）

ドミニカ共和国では、多くの親が子どもに対してしつけと称して暴力をふるうことがあり、幼い子どもたちは、身体的虐待の被害にあっていることも多く、かつ乳幼児教育が大切なものと認知もされていない。

この1年、プランは、3歳から5歳までの子どもたちに直接ケアを行う施設を13カ所設立した。施設では教育学を学び子どもの保護と虐待防止のトレーニングを受けた54人のコミュニティボランティアの指導を受けて、288人の幼い子どもたちが認知力から好奇心に至るまでの能力を高めた。また、同時に231人の介助者が家族への指導研修会に参加した。研修会では、遊びの重要性、母乳のみで育てる育児、ジェンダーについて、虐待防止など、幼児教育の大切な問題に関する話し合いが行われた。

2. グローバル･プロジェクトおよびガールズ・プロジェクト

7つの活動分野のもと、2023年度、グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクトでは、グローバル5案件、ガールズ4案件を実施した。従来より取り組んできた地域開発支援プロジェクトに加え、2023年度、世界的な課題である気候変動や食料危機などへの取り組みを強化し、ソマリアにおいて干ばつの危機下にある子どもの教育プロジェクトを新たに開始した。ソマリアでは、長引く内戦による荒廃に加え、雨季に十分な降水量がない状況が続いたことで干ばつが深刻化。水源が枯れ、人々は家畜を失い、生活の糧を失うなか、食料や燃料価格の世界的な高騰が追い打ちをかける状態が続いている。本財団は、水の供給や困窮する家庭への緊急支援を行う一方、中長期的な影響として、子どもたちの教育が後回しにされ、教育機会の損失がさらに加速することが危惧されるため、子どもたちが安全な環境で教育を継続できるよう支援活動に取り組んだ。また現地でのモニタリングを通じて、現場において、直接プロジェクトの実施状況を確認するとともに課題について協議し質の高い活動が行われるよう取り組んだ。

グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクトを継続寄付により支える支援者数は、2023年度末時点でグローバル･プロジェクト11,068人、ガールズ･プロジェクト13,259 人であった。

ガールズ・プロジェクトには、日本国内での「女の子の居場所・相談」プロジェクトも含まれる。詳細については、6. 国内支援事業（16ページ）に記載する。

プロジェクト一覧

グローバル・プロジェクト				
	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	教育	ソマリア	干ばつ危機下の子どもの教育	61,527
2	教育・子どもの参加	バングラデシュ、ネパール	学校とコミュニティの防災	61,270
小計			3カ国2プロジェクト	122,797
ガールズ・プロジェクト				
	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	子どもの保護	インド	暴力の被害にあった女の子を守る	8,384
2	性と生殖に関する健康と権利	エチオピア、スーダン	女性性器切除から女の子を守る	22,167
3	性と生殖に関する健康と権利	ベトナム	早すぎる結婚の防止	18,863
小計			4カ国3プロジェクト	49,414
合計				172,211

※ラオス「少数民族のための基礎教育改善」、カンボジア「地域主導型の小学校給食」、トーゴ「障害のある子どもの教育」、グアテマラ「先住民族の女の子の収入向上」の事業費は、「5. 受取補助金」に記載のプロジェクトに含めている。

プロジェクト事例



補習授業に参加する女の子たち

干ばつ危機下の子どもの教育

対象地域： ソマリア（トグデール州）

当期事業費支出額：61,527千円

裨益者数：1,412人（うち子ども1,350人）

ソマリア史上最長と言われる干ばつの影響により、牧畜を主な生計手段としていた多くの人々が生活の糧を喪失。食料確保が優先され、子どもの就学継続は後回しにされやすいことから、就学条件付きの現金給付、学用品の支給、教育の遅れを取り戻すための補習授業などを実施し、子どもたちの教育が継続されるよう支援を行った。また、給水車による水の供給、学校施設の整備や男女別トイレの設置、女の子への生理用品キットの配布など、干ばつの影響下でも安全な環境で学べるための支援も実施。子どもクラブを通じた子どもたちの気候変動への興味・関心の喚起など将来に向けた働きかけにも取り組んだ。



子どもの保護施設でのアートセラピーの様子

暴力の被害にあった女の子を守る

対象地域：インド（マハラシュートラ州）

当期事業費支出額： 8,384 千円

裨益者数： 7,450 人（うち子どもと若者 5,240 人）

本プロジェクトでは、「暴力防止のための村や学校における啓発」、「司法や警察と連携した被害者支援体制の強化」、「暴力の被害者に対する直接支援」の3つの側面で活動しているが、2023年度は、高校・大学およびコミュニティにて啓発セッションを実施し、参加者たちは、子どもの権利、子どもの保護、被害者支援サービスなどについて学んだ。司法、社会福祉、医療の専門家を対象とした能力強化トレーニングでは、子どもへの性暴力や虐待の防止に関する法律、また、子どもの保護体制・連携、心理社会的ケアなどに関する専門的知識や情報を提供するとともに、性暴力の被害にあった女の子に対し、個別の心理社会的サポートおよび保護施設でのトラウマケアセッションを実施した。

3. オーダーメイド・プロジェクト

支援者（企業、個人）の要望と現地のニーズを合致させながら実施する本プロジェクトでは、2023年度も従来同様、教育支援への関心が高かった。活動地域の中でも、より辺境であったり紛争の影響を受ける地域、あるいは少数民族の子どもなど、より脆弱性の高い地域や対象を支援したいというニーズに応える形でプロジェクトを形成した。また、活動国や活動分野の重点化、および他スキームとの連携を強めることで、規模の大きな 活動を展開し成果の向上を図った。

複数人で一つのプロジェクトを支援する「一口100万円プロジェクト」では、アジアとアフリカそれぞれでプロジェクトを策定した。ネパールでは、開発から取り残されている北西部のカルナリ州で、女の子たちの教育の継続を後押しするために、衛生施設の整備と月経衛生管理についての理解と学びを深め、衛生的で精神的にも安全な環境を整えるプロジェクトを開始した。また、トーゴにおいて、老朽化し数も足りていない教室で学ぶ子どもたちの学習環境を整えるため、小学校の教室建設支援を形成した。

オーダーメイド・プロジェクト全体として、2023年度は8カ国で10プロジェクトを実施した。

プロジェクト一覧

分野	対象国・プロジェクト数	事業費（千円）
教育	5カ国7プロジェクト 国名：エクアドル、ギニア、スーダン、ネパール、東ティモール	98,508
子どもの成長	3カ国3プロジェクト 国名：ジンバブエ、ソマリア、ベトナム	136,729
合計	8カ国10プロジェクト	235,237

プロジェクト事例



ピア・エデュケーターが中心となって行った意識啓発活動の様子

思春期保健プロジェクト

対象地域：ジンバブエ（マシンゴ州）

当期事業費支出額　：13,184　千円

裨益者数：36,903人（うち子ども17,644人）

本プロジェクトでは、若者が性と生殖に関する健康と権利、子宮頸がん、乳がんに関する正しい知識を得て、自分の身体に決定権を持ち、健康に過ごせることを目指し、地域住民の能力強化や中等学校とコミュニティにおいて意識啓発活動を行うとともに、医療基盤の強化にも取り組んだ。2023年度では、女の子クラブ（240人）・男の子クラブ（240人）・保護者クラブ（360人）が自発的に756回の会合を持ち、性と生殖、性感染症、早すぎる結婚や妊娠による影響、ジェンダー平等や性暴力などへの理解を深めるとともに、学校とコミュニティにおいて意識啓発活動を293回実施し、対象コミュニティの医療機関においては、ピア・エデュケーターによる情報提供や相談活動のセッションを913回実施した。女性2,310人が子宮頸がんの検査を受け、12,521人が乳がんの検査を受けた。


建設中の教室棟（外壁、扉、窓、枠）

教育支援

対象地域：ネパール（カルナリ州）

当期事業費支出額 ： 15,357 千円

裨益者数：773人（うち子ども751人）

本プロジェクトは、対象中等学校において、教室の建設や図書コーナー、手洗い場とトイレ、月経衛生管理コーナー等を設置し、子どもたちの学習環境の改善を目指すとともに、学校運営委員会や子どもクラブ、PTAを対象に、水と衛生、ジェンダー平等、子どもの保護などに関する講習を実施し子どもや関係者の能力強化にも取り組んでいる。2023年度は、教室棟、トイレ、手洗い場の建設を進め、また、給水衛生設備のガイドラインに関する講習を実施し、子どもクラブの代表、学校運営委員会、PTA、教師ら（合計28人）が参加。ガイドラインについて学ぶとともに、各自の役割と責任についても話し合った。

4. 緊急・復興支援

2023年度、世界では長引く紛争や食料危機、大規模な自然災害が発生、多くの人々が影響を受けたことから、本財団はそのような状況に対しいくつかの緊急・復興支援を展開した。

前年度に開始したウクライナ避難民への支援を2023年度も継続し、ウクライナに隣接するポーランド、ルーマニア、モルドバでの活動に加え、ウクライナ国内にも拠点を設けて、子どもたちへの心理社会的サポートを行った。ルーマニアへは、本財団職員を定期的に派遣しプロジェクト管理を実施、さらに関連団体と連携しながら子どもや女性たちが安心して過ごせる環境づくりに取り組んだ。

また、紛争や気候変動、COVID-19による経済の低迷などの影響に加え、ウクライナ問題に起因する世界的な食料価格の高騰が世界の飢餓人口の増加に拍車をかけたことから、壊滅的な飢餓に瀕しているアフリカ7カ国（ケニア、エチオピア、ソマリア、南スーダン、マリ、ブルキナファソ、ニジェール）において、特に影響を受けやすい女の子や貧困層を対象にした緊急支援を行った。さらに、2023年2月に発生したトルコ南部のシリア国境に近いガジアンテプを震源とするマグニチュード（M）7.8、続いて起こったM7.5の地震の被災者のために支援を開始した。

日本国内では2020年に本財団が創設に関わった「災害時の子どもの居場所協議会（CFS協議会）」の一員として、国内における「子どもひろば」の普及のため、2023年度、オンライン講座等の啓発活動や支援調整のネットワーク作りに継続して取り組んだ。

プロジェクト一覧

	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	ウクライナ、ポーランド、ルーマニア、モルドバ	ウクライナ避難民緊急支援	11,924
2	ケニア、エチオピア、ソマリア、南スーダン、マリ、ブルキナファソ、ニジェール	アフリカ7カ国・食料危機緊急支援	25,058
3	シリア	トルコ・シリア地震／シリア緊急支援	29,821
	合計	12カ国3プロジェクト	66,803

プロジェクト事例



栄養補助食品の子どもへの与え方の説明を受ける母親（ケニア）

アフリカ７カ国・食料危機緊急支援

対象地域： ケニア、エチオピア、ソマリア、南スーダン、マリ、ブルキナファソ、ニジェール

当期事業費支出額： 25,058 千円

裨益者数：約 3,000 人

特に深刻な食料危機にあるアフリカ 7 カ国で、危機を乗り越えるための緊急支援として、現金給付のほか、米や豆、食用油などの食料を支給。また、人々が生活を立て直せるよう、生計手段となる家畜や、小規模商売を始めるためのトレーニングを提供した。また、保健所に栄養補助食品や母親向け粉ミルクなどを支給し、妊産婦と幼い子どもたちの命を守る取り組みを実施した。また、危機下にある子どもの保護、ジェンダーに基づく暴力の予防にも力を入れた。



被災した人々への毛布とマットレスの支給

トルコ・シリア地震／シリア緊急支援

対象地域： シリア（北西部）

当期事業費支出額： 29,821 千円

裨益者数：約 1,900 世帯（約 9,000 人）

シリア北西部は、11 年以上にわたる内戦の影響で、410 万人もの人々が人道支援を必要としている地域である。2023 年 2 月 6 日未明にトルコ南部のシリア国境近くを震源とするＭ７．８の大地震が発生。これにより多くの建物が倒壊し、甚大な被害が出た。プランはパートナー団体と連携して、食料や水、毛布、マットレス、寝袋、生理用品を含む衛生キットなどを必要とする子どもたちや家族に提供した。また、孤児となった子どもたちや、家族と離れ離れになった子どもたちの保護のため調査・サポートも実施。さらに、シェルターにおける安全確保、被災を受けた子どもたちへの社会心理的サポート、教育面の支援を行った。

5. 受取補助金

日本NGO連携無償資金協力を受けて実施したラオスの基礎教育改善事業は、2023年1月に3年間の活動を終了した。3年間で幼稚園9園（園児311人）の教室および水衛生設備を建設し、小学校30校と幼稚園22園の教師を対象にラオス語教授法などのトレーニングを行ったことで、子どもたちの学習環境を改善。さらに夏休み期間の就学準備コースを通して、幼稚園のない9村の子ども延べ324人の学力向上に寄与した。2023年3月にはネパールでジェンダー平等推進のための教育改善事業を、さらにラオスにおいて、ジェンダー視点に立った小中学校における衛生改善事業を新たに開始。いずれの事業も3年間の実施を予定しており、ラオスには日本人事業責任者を派遣した。トーゴにおける事業は2年目、グアテマラおよびベトナムにおける事業は3年目となっている。ジャパン・プラットフォームを通じた資金による事業は、2022年7月にルーマニアにおけるウクライナ避難民支援を、2022年12月にスーダンにおける食糧危機対応を開始。また、スーダンやバングラデシュにおける難民・避難民支援を継続した。

2023年度は新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限が緩和され、出張も再開したことで、現地におけるモニタリングや事業サポートが実現した。特にウクライナ避難民支援のためにプランが新たに活動を開始したルーマニアでは、日本人職員が繰り返し現地に出張し、質の高い事業実施をサポートした。2023年度終了時点では、4カ国（ラオス、グアテマラ、トーゴ、ベトナム）に日本人事業責任者が駐在し、事業管理を実施している。

プロジェクト一覧

案件	交付元	プロジェクト概要	事業費（千円）	
1	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県における若者の収入向上支援事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第1期 2021年3月～2022年2月	1,444	※
2	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県における若者の収入向上支援事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第2期 2022年3月～2023年2月	89,686	※
3	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県における若者の収入向上支援事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第3期 2023年3月～2024年2月	15,324	※
4	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：エプワース地区およびクウェクウェ郡における中等教育の環境改善事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：第3期 2021年3月～2022年2月	7,803	※
5	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ウドムサイ県における基礎教育改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第3期 2022年1月～2023年1月	63,816	※
6	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ジェンダー視点に立った小中学校における衛生改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第1期 2023年3月～2024年3月	17,581	※
7	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ハザン省およびライチャウ省における少数民族の若者の収入向上事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第2期 2022年3月～2023年2月	95,155	※
8	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ハザン省およびライチャウ省における少数民族の若者の収入向上事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第3期 2023年3月～2024年2月	14,606	※

案件	交付元	プロジェクト概要	事業費 （千円）	
9	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：モー県およびバサール県におけるインクルーシブ教育推進事業 対象国：トーゴ プロジェクト期間：第1期 2022年3月～2023年2月	85,912	※
10	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：モー県およびバサール県におけるインクルーシブ教育推進事業 対象国：トーゴ プロジェクト期間：第2期 2023年3月～2024年2月	24,023	※
11	外務省　日本NGO連携無償資金協力	案件名：ダヌシャ郡におけるジェンダー平等推進のための教育改善事業 対象国：ネパール プロジェクト期間：第1期 2023年3月～2024年3月	12,209	※
12	外務省 草の根・ 人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：ホンジュラス プロジェクト期間：2020年3月～2022年12月	10,337	
13	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給 対象国：カメルーン プロジェクト期間：2022年1月～2022年12月	47,490	※
14	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給 対象国：カメルーン プロジェクト期間：2023年1月～2023年12月	18,006	※
15	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：南スーダン難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年1月～2022年5月	△793	
16	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：南スーダン難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2022年1月～2022年12月	28,382	
17	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：南スーダン難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2023年1月～2023年12月	292	※
18	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2023年1月～2023年12月	251	※
19	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	案件名：子どもの保護およびジェンダーに基づく暴力防止 対象国：ルーマニア プロジェクト期間：2022年7月～2023年3月	69,371	
20	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：学校給食による初等教育改善事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2015年10月～2023年9月	131,465	※

案件	交付元	プロジェクト概要	事業費 （千円）	
21	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：収穫後損失対策 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年11月～2022年6月	25,816	
22	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：自立支援事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2022年11月～2023年4月	5,834	※
23	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：栄養改善事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2022年3月～2022年12月	12,100	※
24	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：収穫後損失対策 対象国：スーダン プロジェクト期間：2022年8月～2023年4月	14,372	※
25	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：収穫後損失対策 対象国：スーダン プロジェクト期間：2022年12月～2023年7月	11,347	※
26	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：食糧支給および学校給食支援事業 対象国：南スーダン プロジェクト期間：2022年1月～2022年12月	80,141	※
27	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：都市部における社会扶助支援事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2020年8月～2022年10月	14,119	※
28	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：都市部における社会扶助支援事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2022年11月～2024年3月	8,181	※
29	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：都市部のレジリエンス強化事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2023年2月～2023年4月	30,777	※
30	国際連合児童基金（UNICEF）	案件名：若者の参加と子どもの保護 対象国：ミャンマー プロジェクト期間：2021年12月～2023年1月	12,629	※
31	国際連合児童基金（UNICEF）	案件名：コミュニティにおける教育および社会統合 対象国：ミャンマー プロジェクト期間：2022年2月～2023年6月	12,618	※
32	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ピウラ、クスコにおけるベネズエラ避難民およびホストコミュニティ住民の保護と生計向上支援事業 対象国：ペルー プロジェクト期間：2021年10月～2022年7月	34,704	※

案件	交付元	プロジェクト概要	事業費（千円）	
33	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県内の若者と思春期の子どものための教育支援 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2021年8月～2022年8月	37,302	※
34	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県内の避難民の若者向け識字教育支援 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2022年9月～2023年8月	10,542	※
35	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州における難民とホストコミュニティの教育を通した新型コロナウイルス感染症対策事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年3月～2022年4月	46,031	※
36	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ガダーレフ州におけるエチオピア難民の子どもと若者の保護と心理社会的支援事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2021年7月～2022年4月	38,207	※
37	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ガダーレフ州におけるエチオピア難民の青少年保護と心理社会的サポートの促進事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2022年5月～2022年9月	2,436	※
38	ジャパン・プラットフォーム	案件名：カッサラ州における治療食や補助栄養食の配布などを通じた栄養改善事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2022年12月～2023年8月	3,632	※
39	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州における南スーダン難民とホストコミュニティに対する栄養と水・衛生支援事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2023年3月～2024年3月	341	※
40	ジャパン・プラットフォーム	案件名：フィリピン中部サザンレイテ州の台風被災地域における食糧および家庭菜園支援事業 対象国：フィリピン プロジェクト期間：2022年3月～2022年7月	30,213	※
41	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ルーマニア国内に逃れたウクライナからの避難民のための緊急物資支給プロジェクト 対象国：ルーマニア プロジェクト期間：2022年7月～2022年12月	79,868	※
42	コロンビア政府教育省	案件名：農村部における教育改善 対象国：コロンビア プロジェクト期間：2022年2月～2023年4月	34,121	※
	合計	17カ国42プロジェクト	1,277,689	

※ 受取補助金以外に寄付金の財源を加えて実施している

プロジェクト事例



収穫したトマトを持ち寄った先住民族の女性たち

若者の収入向上支援事業

対象地域：グアテマラ（アルタ・ベラパス県）

当期事業費支出額：　15,324千円

裨益者数：1,075人（うち若者500人）

農村部に住む先住民族の若者、特に女性が仕事に就ける機会は非常に限られている。本プロジェクトでは、地域の産業である農業での起業や小規模農業改善のためのトレーニングなどを行うことにより、若者が収入を向上できるように支援している。2023年度は、起業クラブおよび小規模農業クラブを各10コミュニティで設立し、若者500人（うち女性70%）が参加。実践的な農業トレーニングを受けた参加者は、収穫したトマトなどをプロジェクトで建設した農産物出荷センターにて販売し、多くのクラブが収入を得ることができた。



識字クラスは男女別に行われている

難民の若者向け識字教育支援

対象地域：バングラデシュ（コックスバザール県）

当期事業費支出額：　10,542千円

裨益者数：1,132人（うち若者864人）

コックスバザール県内にある難民キャンプに住むロヒンギャの若者のほとんどは、読み書きや計算を学んだことがなく、日々多くの不都合やリスクに直面している。本プロジェクトでは、ロヒンギャの若者たちへ識字教育を提供するとともに、コミュニティ内で継続して識字教育を行うことができる体制づくりに取り組んでいる。2023年度は、15歳から24歳までの未就学の若者720人が識字クラスに、若者144人が追加授業に参加。若者たちの学習意欲は非常に高く、前年度は98.9%の学習者が規定の出席率を達成した。

6.　国内支援事業

2020年6月「女の子のための居場所・相談プロジェクト」として開始した国内支援事業は、思春期・青年期（15～24歳）の女の子たちを対象とし、経済的困窮、メンタル不調、性被害、暴力などの問題を抱えながら、誰にも相談できない状況にある女の子たちに、社会福祉士、心理士、助産師などの専門職スタッフが、彼女たちの気持ちに寄り添い、一人ひとりが抱える課題の解決を目指している。

2023年度は、パイロットとして行ってきた本事業を総括し、ガールズ・プロジェクトの一環として「生きづらさに寄り添う居場所・相談」のプロジェクトとして、①居場所運営、②チャット相談、③緊急一時支援を継続することを決定し活動を行った。

居場所運営においては、女の子の居場所「わたカフェ」（東京・池袋、対象年齢15～24歳）の利用を、専用ウェブサイトやリーフレット、SNSおよびチャット相談を通じて広く呼びかけた。わたカフェには、携帯電話充電器やWi-Fiを備え、軽食やお菓子、飲み物を無料で提供している。女の子たちが気軽に利用でき、かつリラックスして過ごすことができる環境を整えて、この1年で191日間（1日6時間）開所し、145名の女の子に延べ1,457回利用された。また、保存食品や日用雑貨、生理用品や性に関するリーフレットも必要に応じて配付した。さらに、相談を希望する利用者には、心理士、助産師やソーシャルワーカーなどの専門職員が内容に応じ相談に応じた。2023年度の相談利用件数は741件であり、内容は、生活、学校、家族、病気など多岐にわたりこの世代特有の深い悩みが多かった。

チャット相談では、心理士や 社会福祉士、助産師の資格を持つ専門職員がオンライン上で相談できる場を1年で193日（1日4時間）設け、延べ1,440人の女の子たちからの相談に対応した。匿名だからこそできる苦しい悩みや問題に傾聴し、寄り添うことを心掛けた。また生活に困窮する女の子たちに向け、緊急一時支援として16人に現金給付を実施した。

Ⅱ．国際相互理解促進事業

【スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流の実績】

- チャイルドから届いた「1年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：40,615通
- チャイルドから届いた手紙：25,973通
- スポンサーから送られた手紙など：20,113通
- スポンサー・チャイルド間の手紙の翻訳割合：36.2%
- コミュニティ訪問：0件（COVID-19のため受け入れ中止）

【交流促進への取り組み】

本財団が行う国際相互理解促進事業の柱であるスポンサーシップでは、COVID-19 の影響による活動国からの通信物遅延も、前年度末には概ね解消されたことから、2023 年度は従来からの交流促進事業を復活、あるいは復活に向けた準備を進めることができた。また、5 カ年事業計画に掲げる「テクノロジー活用による業務改善」の実現に向けて、スポンサーシップを支える各種システムの改修に向けて準備を進めた。
事業の概要は、以下の通りである。

- 西アフリカの国、リベリアのスポンサーチャイルドの紹介を開始し、リベリアが抱える課題や子どもたちの状況について伝え、交流の意義を訴求した。
- COVID-19 により中止していた交流促進キャンペーンを、「カレンダー企画」としてオンライン限定で再開した。目標を上回る申込みを受け、交流に対するスポンサーの関心の高さが伺えた。参加者からは、オンラインの参加方法・操作が簡単で良かった、使いやすかった等の感想が寄せられた。また、内容を工夫したことで、チャイルドからもお礼の返信が多数あり交流の促進につながった。
実施期間： 2023 年 1 月 19 日～2 月 28 日　目標 3,000 件に対し申込み 3,226 件


カレンダーデザイン

- 支援者がオンラインで手紙を書きやすいように、また、書いてみたいというモチベーションを持続できるよう、毎月、便箋の画像とテンプレートを更新。時節に適った画像や、日本の風習などに触れたテンプレートを用意し飽きずに使い続けてくれるように整えた。
- 数年前より進めているデジタル化の効果で、スポンサーからチャイルドへの手紙はオンラインの所定フォームで受付ける方式が定着した（オンライン比率 98%）。チャイルドからの手紙も同様にオンラインで受領している（オンライン比率 100%）。これらによって、交流にかかっていた輸送コストを削減し、かつ時間短縮を実現できた。また、前年度に本格的に運用を開始した CRM（顧客管理システム）を活用し、支援者からの問い合わせを記録化することで支援者対応の質の向上を目指した。
- 2022年11月、中南米のチャイルドと交流するスポンサーに向けて、夏にグアテマラに出張した役員、職員による出張報告会をオンラインサロンとして開催。参加したスポンサー40名に、グラテマラの状況や子どもたちの様子を伝えた。参加者からは、地域の情報を詳しく聞くことができた、今後もこのようなイベントに参加したいとのコメントが寄せられた。



オンライン報告会

- COVID-19により、2023年度もコミュニティ訪問の受入れは停止したが、2024年度の再開を目指し、訪問者および子どもたちや地域住民の安全へに配慮からガイドラインや手続きの見直しを進めた。
- 2023 年度も業務範囲を限定しながら来局ボランティアの受け入れを継続した。（2023 年 6 月末時点　来局ボランティア 5 人、在宅翻訳ボランティア数約 250 人）

- 全国 26 カ所で支援者自らが自主的に行う「支援者の会」は、緊急事態宣言等の緩和を受けて、対面での開催、特に懇親会を含む定例会およびイベント出展を再開する会が増加した。また、本財団役職員の派遣も再開し、活動報告会として活動国の状況や現地プロジェクト、あるいはスポンサーシップについて報告を行った。2023 年度の支援者の会の開催数はのべ 21 回であった。
- 2022 年 8 月、プラン名古屋の会 30 周年記念イベントが開催され、30 年の歩みや支援者同志のフリートークなどが和やかに行われた。また、本財団理事長池上清子がイベントにおいて、本財団 40 周年記念事業、新 5 カ年基本戦略の説明、グアテマラ出張報告等を行った。
- 2023 年 4 月に開催された本財団 40 周年イベントには、支援者の会からも会場、あるいはオンラインで多数の参加をいただいた。


プラン名古屋30周年記念の様子

- 40周年記念事業

2023年4月、対面/オンラインの同時開催でイベントを開催し、合計300名以上の支援者が参加した。イベントでは、YAPアドボカシーメンバーの司会で本財団の活動を振り返る時間や、カンボジアの活動地域からの生中継、参加者同士の交流を深める時間などを設け、本財団の活動や中心的事業であるスポンサーシップの魅力を発信した。



イベントでの支援者交流会

III. 啓発事業

5カ年中期事業計画の基本戦略の下、人道支援や包摂、およびジェンダー課題の解決に向けて、広く社会に向けて課題提起や啓発活動を進めるとともに、スポンサーシップを中心とする支援者に対しても、途上国で起きている課題、プランの取り組み・成果についてより分かりやすく伝えるよう努めた。

本事業には、広報および開発教育が含まれるが、世界的課題である気候変動や食料危機、紛争などが女の子たちに与える影響やその解決への取り組みについて、広報ではメディアや企業等と連携し社会や支援者に向けて、また開発教育では行政や教育機関との連携を通じ若者や教育関係者に向けて働きかけた。また、本財団のユースグループとの連携により、次世代を担う若者の声を発信する取り組みも強化した。

2023年度は創立40周年に当たることから、本財団ウェブサイト内に専用サイトを設け、「ジェンダーから世界の明日を変えていく」として、本財団の途上国における活動や40年間の歴史、子どもたちの声や支援者からのメッセージ等を掲載しながら、ジェンダー課題に取り組むことが世界的課題の解決に結びつくことを発信した。

1. 広報

2023年度は、「気候変動」「食料危機」また、公益社団法人ACジャパン（ACジャパン）による広告で訴求している「児童婚」を重点テーマとして、ウェブ媒体、紙媒体双方における発信に努めた。オンラインにて開催するプラン・ラウンジや国際ガールズ・デー、国際女性デーなどのイベントの集客ノウハウも工夫を重ね、毎回100名ほどの参加者を得て認知・活動理解のための機会とすることができた。また、国際ガールズ・デーやバレンタイン企画においては、メディアや企業など多くのステークホルダーと連携し、幅広い情報発信に努め、新たな認知拡大の機会の創出、および露出の開拓を推し進めた。また、アドボカシー活動や国内支援事業、緊急支援といった社会の関心度の高い課題を切り口としたプレスリリース、メディアアプローチを行い、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ、デジタル媒体含む多くの媒体からの取材・記事化（合計84媒体）につなげた。

40周年事業においては、創立40周年記念の書籍合同出版「おしえてジェンダー！」の出版に企画段階から関与し編集部分で大きく寄与するとともに、4月の40周年イベントではオンライン部分を一手に担い、イベントの盛会に繋げた。主な事業は、以下の通りである。

【イベント・セミナー・説明会】

①国際ガールズ・デー

第11回目となる国際ガールズ･デー（以下IDG）は、「THINK FOR GIRLS ～女の子たちと気候変動」をテーマに、ウェビナーの開催や賛同企業との連携による情報発信を強化した。

- ウェビナーでは、株式会社笑下村塾代表、芸人、起業家など多岐に活躍するたかまつなな氏を迎え、アドボカシーグループ長島職員と、気候変動が女の子に及ぼす影響や課題をテーマに対談を行い、気候変動に起因するさまざまなジェンダー課題について広く知ってもらい、私たちができることは何かを一緒考えた。

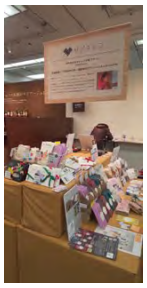
実施日	10月7日
イベント名	たかまつななさんと考える。女の子たちと気候変動
参加人数	約140人



たかまつなな氏と長島職員

②バレンタインデー

読売新聞が運営する女性向けウェブサイト「OTEKOMACHI（大手小町）」とともに展開する「世界の女の子をチョコで支援（サポート）#サポチョコ」は、2023年で5回目を迎え、賛同企業11社による寄付付きチョコレートが各地で販売された。(2月1日～14日）チョコの購入が途上国の女の子の幸せにもつながるこの取り組みは、気軽に参加できる社会貢献として、新聞やSNSで拡散され支援の輪を広げることができた。

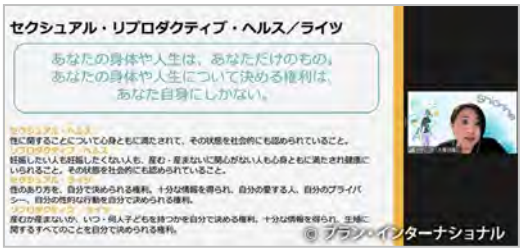


銀座松屋でのチョコ販売

③国際女性デー

助産師/性教育YouTuberのシオリーヌ氏を迎え、プラン・ユースグループのメンバーが聞き手となって、女の子や女性のエンパワーメントにもつながる「包括的性教育」の大切さについて、自身の豊富な知見を踏まえて講演いただいた。前半、シオリーヌ氏は、性と生殖に関する健康と権利を取り上げ「あなたの身体や人生はあなただけのもので、それらについて決める権利はあなた自身にしかない」と語り、後半ではプラン・ユースグループメンバーとの会話の中で、日本の中で、性教育のことを日常的に語ることができる環境の重要性や、大人の行動が必要であるとの話がされた。教育や福祉の現場に関わる大人から中高生まで、幅広い年代から質問も寄せられ、参加者の包括的性教育への関心の高さが伺えた。

実施日	3月8日
イベント名	「シオリーヌさんと考える『性教育』～互いを尊重しあえる人間関係を築くには？～」
参加人数	約300人



SRHRについて説明するシオリーヌ氏

④外部イベント

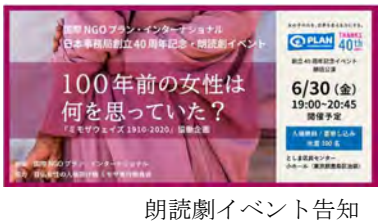
- 2023年2月、JICA地球ひろば主催のオンラインセミナーで、本財団職員よりベトナムで実施している早すぎる結婚の防止プロジェクトに関する報告を行い、早すぎる結婚の根絶に向けた本財団の取り組みについて紹介するとともに自身のキャリアについても語った。
- 2023年1月30日～2月19日、JICAにおいて、ガールズ・プロジェクトおよびスポンサーシップを紹介する写真展を開催し、同館来訪者に向け活動につい



写真展の様子

⑤40周年記念事業

演劇を通じジェンダー平等を伝えるミモザ実行委員会と協働して、2023年6月開催した「朗読劇イベント・100年前の女性は何を思っていた？」では、朗読劇や、本財団理事長とミモザ実行委員会代表リボアル堀井なみの氏との対談、参加者同士のワークショップを通じ、参加者が、1910年代の日本女性の生き方と現代に生きる我々との繋がりについて知り、意見交換や未来を生きるヒントについて話しあう場を提供した。



朗読劇イベント告知

⑥プラン・ラウンジ

プランの活動に対する理解促進・賛同者の拡大を目的として開催しているプラン・ラウンジには、プランの活動に関心のある方に加え、支援者の参加も多くリピーターも増えている。2023年度の同ラウンジは、前年度に引き続きオンラインで開催し、国際デーと連動した難民（6月）、女性性器切除（FGM）（2月）のほか、ACジャパンによる広告と連動した早すぎる結婚（9月）など、テーマごとにプロジェクトの説明や報告を軸としながら、オンライン上映会＆交流会、コミュニティへの出張報告（スポンサーシップの説明）などを計11回開催し、国内外から703名が参加した。開催後のアンケートでは毎回95%以上が満足と回答するなど満足度が高かった。

【機関誌、年次報告書、メールマガジン等】

支援者に向け、主たる情報発信である機関誌（プラン・ニュース）、年次報告書、メールマガジンでは、以下のように工夫した。

- 機 関 誌：毎号読者アンケートを実施し、結果をコンテンツに反映するよう心がけ、読者の興味を引く内容を掲載し、チャイルドや途上国の状況あるいは本財団の活動について伝えた。フォントを大きくし、デザインも一新。高齢者でも読みやすいように工夫した。また、創立 40 周年と連動したコンテンツを企画し、第一弾として掲載した本財団の池上清子理事長と村木厚子理事の対談は、今後の本財団の目指すところが良くわかると非常に好評だった。（年間発行部数約 170,000 部）
- 年次報告書：ウクライナ避難民緊急支援について詳しく報告した。企業・団体・公的機関との連携については、カテゴリーをなくし、写真を増やしてより多くの連携について紹介するようにした。

 （発行部数約 56,000 部）
- メールマガジン： 2023 年度も支援者属性ごとに内容を変えて、月 2 回配信した。都度、タイトルや画像、導入文の組み合わせ等に工夫し高い開封率を維持した。
- 2023 年 3 月より、情報発信チャネルの拡大を目的に、文章を発信できるメディアプラットフォームであるノート（note）の利用を開始。スタッフのこぼれ話やエピソードなど、新しい切り口で 14 トピック（2023 年 6 月末時点）のコラムを掲載し途上国に関心を持つ人々に向けた発信を強化した。

2. 開発教育

前年度より進めてきたジェンダー課題に関する中高生向けワークショップのために、冊子を作成し本財団ウェブサイトにて公開するとともに、学校、男女共同参画センター、国際交流センター等で、子ども、大人向けジェンダーワークショップを実施した。また、開発途上国の女の子・女性とジェンダー課題、ウクライナ支援、本財団の事業の紹介等をテーマにした講師派遣も実施した。ワークショップおよび講師派遣は計 32 回（32 人）であった。

IV. 政策提言活動

アドボカシー（政策提言活動）では、①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動、② ODA におけるジェンダー主流化の推進、③ユースエンゲージメントの拡大を柱として活動を展開した。

①女性のリーダーシップおよびジェンダーに関する調査研究・提言活動

本財団も参加するプラン全体のアドボカシー活動の柱の一つである「女の子のリーダーシップ（Girls leadership）について日本のステークホルダーへの提言書および ODA を含めた外交全般におけるジェンダー平等を支援するための「フェミニスト外交」に関する調査を実施。国内の女の子のエンパワーメントと、とりわけ国際協力におけるジェンダー平等に関する政策提言を実施した。

2023 年 5 月に開催された G7 広島サミットに関連した公式エンゲージメントグループ「Women7（W7）」および「Civil7（C7）」に参加した。W7 では実行委員会に参加し運営を担当したほか、プランの他支援国などに働きかけ、プラン全体の声、とりわけユースの参画を支援した。また、政策策定を充実すべく人員体制を整備するとともに、ネットワーク参加を推進し政策提言を行った。特に、ジェンダー平等に関する参加ネットワークの活動は、単に他団体との連携強化に留まらず、本財団として他のプラン各国に提起できるような内容の充実にもつながった。

- 現在参加中のネットワーク

1） 一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク
2） 教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）
3） JAWW（日本女性監視機構）
4） UNWOMEN 日本事務所 アンステレオタイプアライアンス
5） 日本国際保健医療学会

- 他組織・団体との連携

1） W7 コミュニケの発表
2） 国連教育変革サミットへの期待として「緊急下および危機下の子どもの全人的な（wholechild）支援を実現するための 3 つの変革 」に賛同
3） G7 サミットに向けた開発協力分野のジェンダー政策に係る要望書の作成

日本政府の開発協力政策に、フェミニスト外交政策の要素を反映するよう呼びかけを実施



W7サミットの様子。
小倉女性活躍担当も参加

② ODA におけるジェンダー主流化の推進

本財団は、ODA におけるジェンダー主流化の取り組みとして、国際協力に関わる NGO および開発コンサルタント、研究者などが参加するジェンダーワーキンググループ(事務局： JANIC)の設立から運営に関わってきた。2023 年度は、令和 4 年度事業として受託した外務省 NGO 研究会事業に取り組み、同ワーキンググループメンバーとともに「国際協力におけるジェンダー主流化に向けた課題と実践」について研究会およびガイドラインを作成し、報告書を外務省に提出した。

③ユースエンゲージメント

プラン・ユースグループは、本財団運営に対しユースの視点からの助言を行う YAP アドバイザリーと、ジェンダー課題に対する啓発活動・政策提言活動を行う YAP アドボカシーとで構成されている。2023 年度は 2 グループの活動に加え、G7 広島サミットに向け「気候変動とジェンダー」をテーマに、御茶の水美術専門学校の学生を始めとするユース世代と協働し若者に向けた発信を強化した。

【プラン・ユースグループの主な活動】

YAP アドバイザリー（6 人）：

- 40 周年記念事業の一環である支援者謝意イベントに参加。 企画立案段階から携わり、当日は「プラン・インターナショナル・ジャパンの 40 年の歴史と今後」について専務理事と対談するとともに、イベント全体の運営をサポート、またイベント後の懇親会でレクリエーションを実施した。
- 豊島区若者居場所会議へ参加し、「ユースと SNS の“リアル”」について、行政担当者および豊島区内で若者支援をしている団体関係者に発表した。
- 2023 年度も理事会、役員定例会に継続的に参加し、質疑、意見交換に参加した。
- 職員や役員に YAP の存在をより身近に感じてもらうことを目的に、定期的に交流会を行った。

YAP アドボカシー（29 人）：

- G7 広島サミットに向け、「気候変動とジェンダー」に関するユース対象の調査を実施。結果をもとに、Civil7 および内閣府、環境省へ提言。
- ユースを対象に、ルッキズム（外見至上主義）に関する調査を実施。
- 外部向けのイベントを計 5 回実施。テーマは、「フェミニズム」「アロマンティック・アセクシュアル」「女性差別撤廃条約」「家庭内のジェンダー」「包括的性教育と SRHR」であった。



痴漢防止について小倉男女共同参画担当大臣と意見交換するユース

- SNS（主にインスタグラム）を通じジェンダー課題に関する情報発信により、共感の輪を広げた。
- Women7 のアドバイザーとして、1 名が参加。コミュニケ作成に貢献した。
- 本財団主催の女性デーイベント、他団体主催のイベントおよび会議等に登壇。
- プラン・インターナショナル CEO のスティーブン・オモロとの対談

【その他取り組み】

- G7 広島サミットに向け「気候変動とジェンダー」をテーマに、FAIRy Tale Project として、御茶の水美術専門学校の学生とともに若者に向けたクレイアニメを作成。昔話やおとぎ話をモチーフにしたシナリオで、気候変動とジェンダーについて啓発活動を実施。インスタグラムで発信した。
- 国際女性デーに寄せて、本財団 YAP メンバーと御茶の水美術専門学校が協働し、女性デーを祝福する「練り絵」を作成。インスタグラムで発信した。
- SRHR ユースアライアンスや＃なんでないのプロジェクト等との連携により、国会議員や政府に向けて包括的性教育の導入に関する提言を実施した。

Ⅴ．支援募集活動

2023年度、本財団はACジャパンの支援キャンペーンの対象団体に選出され、テレビ、ラジオ、新聞、交通広告、雑誌等を通じ広告支援を受けた。その広告効果を最大化すべく、マーケティングと広報との連携を進め、寄付獲得や団体の認知向上に努めた。さらに、支援者や連携企業への働きかけを強化し、さまざまな機会を捉えて支援を呼びかけた。活動の概要は、以下の通りである。



インターネット広告でも児童婚について訴求

- ACジャパンの広告テーマである「児童婚」について、より分かりやすく伝えるための専用ウェブサイトを制作するとともに、インターネット広告も展開し、本財団の取り組みを広く発信した。さらに、支援募集のチラシ同梱や街頭等での寄付訴求（Face to Face）による施策も実施した。年1回実施するギフトオブホープ（Gift of Hope)は、11種のギフトで展開し多くの支援を獲得することができた。
- 「ウクライナ避難民」、「アフリカ7カ国食料緊急支援」、「トルコ・シリア地震/シリア緊急支援」、「スーダン危機緊急支援」に対する支援を呼びかけた。とりわけ、トルコ・シリア地震/シリア緊急支援では、本財団の活動がメディアで取り上げられ大きな反響につながった。
- デジタルツールの活用やソーシャルメディアを通じた情報発信の強化を継続、新たにLINE公式アカウントを開始し定期的な情報発信に努めた。（2023年6月時点の友だち数約900）
- 東京マラソンでは、2022年3月5日、チャリティ先として本財団を指名してくださったチャリティランナー216名が出走した。
- ここ数年、ジェンダー課題に取り組む本財団の活動について発信を強化したことで、企業から、月経衛生管理や生理、女性のエンパワーメント、日本におけるジェンダー平等などについて問い合わせが増加しまた、2023年4月、本財団職員が、森永製菓株式会社社員約80名にオンライン報告会を実施し、団体活動の紹介に加え、同社の支援で実施しているエクアドルにおける教育支援プロジェクトの完了報告、ウクライナ避難民緊急支援活動などを説明。現地における課題やウクライナ避難民支援の現状や今後の課題など10件近くの質問が後日寄せられた。
- 本財団職員が、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンSDG分科会の共同幹事を務め、分科会の運営サポートを行った。
- 2023年度、本財団を長年支援している個人支援者2名が紺綬褒章を拝受した。
- 遺贈･相続財産からの寄付獲得については、遺贈寄付ウィーク、4 団体共催による終活セミナー、連携先団体の相続セミナーなどへ参加し、遺贈寄付の案内および「PLAN レガシー１％クラブ」の紹介を行った。同クラブは、遺贈寄付、相続財産からの寄付、終活などに関する相談対応や情報提供などを目的として、2021 年 4 月に発足したものであるが、2022 年 7 月の機関誌に紹介チラシを同封し参加を呼びかけた結果、参加者数は 2023 年度末で 150 名となった。メンバーには、終活関連の参考情報を同封したニュースレターの送付、終活セミナーのご案内、個別の相談対応などを行った。その他、外部アドバイザーの登用を継続し専門性・対応力の強化、金融機関・専門機関・関連団体等との連携強化、情報発信などを行った。



PLANレガシー1%クラブニュースレター

Ⅳ. 寄付金取扱事務

受領した寄付金を正確に取り扱うとともに、支援者が謝意を受けていると感じることができるよう工夫し、今年度も、寄付金の受領確認書に職員が月替わりで感謝を伝えるメッセージを直筆で記載し、寄付者との関係強化を図った。また、CRMツール活用を通じた支援者情報の一元管理および業務の効率化に努めた。

VII. 管理および組織・事業全般に関わる活動【法人会計】

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業の実行に必要な活動として行った活動は、以下の通りである。

- 前5カ年中期事業計画下から続く取り組みとなった基幹システム刷新について、2023年度はいよいよ具体的な開発を開始した。既存業務を見直しスリム化も図りつつ新しいシステムに搭載する機能の見極めを行うとともに、基幹システムと連携する周辺システムの改修にも着手した。
- 2023年の創立40周年を記念し、①既存支援者へ謝意を伝えさらなる理解と協力の継続をはかる、②広く市民社会にジェンダー課題と本財団の活動を発信し認知度の向上をはかるを目的とした事業を2023年3月より開始した。2023年度に実施した主なものは以下の通りである。なお、詳細は関連事業ごとに分けて記載している。また、本記念事業は、2024年度も引き続き展開する予定である。

 1）3月8日「創立40周年記念サイト」「記念動画」の公開
 2）4月29日「支援者限定・謝意イベント」開催。会場の東京ウィメンズプラザにて約130名、Zoomにて170名以上の支援者が参加した。
 3）6月30日「朗読劇イベント・100年前の女性は何を思っていた？」 開催。演劇を通じてジェンダー平等を伝えるミモザ実行委員会と協働し、80名の参加を得た。

- 本財団ガバナンスにおいては、2023年度は評議員7名、理事9人、監事1名が任期満了を迎えた。候補者選考委員会において選考基準に照らした検討の結果を踏まえて、評議員会により選任がなされ、結果は右図の通りであった。年度中の役員等会合は、すべて対面とオンラインの併用を継続し、そのうち、公式の理事会と、非公式に役員等が会する役員定例会には、引き続きYAPアドバイザリーメンバーがオブザーバーとして出席した。

単位：人

	新任	再任（重任）	退任	継続	新体制
評議員	3	5	2	0	8
理事	1	9	0	1	10
監事	0	0	1	2	2

- プラン全体の意思決定に関しては、本財団理事2名を代議員として選出し、最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2022年11月、2023年6月）と同会付属の指名ガバナンス委員会に派遣した。さらに、本財団理事1名が国際理事を継続して務め、国際組織運営へ参画した。
- 2023年度、渡航制限の緩和により、各種国際会議も対面で行われるようになった。アジア地域のプランの支援国事務所、地域統括事務所、国統括事務所が集まり、定期的に地域の課題、支援体制について協議するアジア地域リーダーシップ会議に、引き続き専務理事が参加した。また、プランの各国代表者が集まるナショナル・ディレクターズ会議に同専務理事が、また、プログラム、スポンサーシップ、アドボカシー、広報、IT、ファイナンスなど、各業務に有益な国際組織内の会議にも各担当職員が参加した。また、創立40周年の記念事業に合わせ、プラン・インターナショナルCEOであるスティーブン・オモロが来日し、記念イベント登壇やメディアインタビューを受けた。合わせて「2023年G7広島サミットに向けた世界人口開発議員会議（GCPPD2023）」に参加しプレゼンを行った。

【事業報告の附属明細書】

2023年度事業報告には、「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上